

# 記入例

令和6年1月26日  
豊前市長 後藤 元秀

## 令和5年度豊前市物価高騰対応重点支援給付金支給要件確認書

令和5年度豊前市物価高騰対応重点支援給付金支給要件確認書(7万円)について、令和5年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、**令和6年4月30日(火)までに、オンラインかこの確認書を返送して下さい。**

支給 予定 額 口座	支給方法	口座振込
	支給日	確認書を市役所が受理した日から2～3週間後の毎週水曜日
	支給口座	
	支給額	70,000円

お問い合わせ番号

※お問い合わせの際は、左記の「お問い合わせ番号」をお伝えください。

豊前市重点支援給付金コールセンター 0120-034-553

給付金を受給するには、オンラインまたは本書での申請が必要です。

▽オンライン申請をする方（郵送不要）		申請にかかる時間：1～3分
右記の方法で、ログイン画面を表示して上記「お問い合わせ番号」と「生年月日」でログインし、申請してください。	スマホ・タブレットから申請する場合 →	<div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                 パソコンから申請する場合！                  豊前市 重点支援給付金 検索             </div>

※オンライン申請をご利用の場合、本書の返送は不要です。

▽紙で申請をする方（本書に必要事項をご記入のうえ、郵送してください）	申請にかかる時間：10～15分
------------------------------------	-----------------

■世帯主の方が記入して下さい

世帯主が、内容を確認のうえ、氏名・確認日(記入日)・電話番号を記入してください

に不備があり本市が定める期限までにとみなします。

世帯主 氏名	豊前 太郎	確認日	令和 6 年 2 月 1 日	連絡先 電話番号	0979-00-0000
-----------	-------	-----	----------------	-------------	--------------

▼支給要件の確認 以下の全項目に当てはまる場合のみ給付金を受給できます。

- ・世帯の全員（単身世帯の場合は世帯主本人）が、令和5年度住民税均等割が非課税です。
- ・住民税が未申告である者で住民税課税となる所得がある者は世帯にいません。
- ・本市または他自治体で、既に電力・ガス・食料品等価格高騰支援にかかる住民税非課税世帯向けの給付金（7万円）の支給を受けた世帯ではありません。
- ・世帯の中に令和5年度住民税課税者から扶養されていない者がいます。

※他の世帯にいる両親や子ども等が、あなたを含む世帯員を税法上の扶養に入れ、令和5年度住民税において税額の控除を受けていないか確認してください。

受給を希望する場合は①のチェック欄(□)に✓を入れてください。  
希望しない場合は②のチェック欄(□)に✓を入れてください。

本給付金では、世帯全員が課税者から扶養されている世帯は、対象外になっています。  
対象外であるにもかかわらず、本書が届いている場合、お手数ですが、「給付金を受給しません」②のチェック欄(□)に✓を入れてください。  
なお、給付金支給後に要件を満たさないことが判明した場合は、給付金の返還を求められることがあります。

表面口座と異なる口座への振込希望する場合は、口座情報を記入し、通帳もしくはキャッシュカードのコピーを同封してください。  
※表面口座に印字されている口座で間違いのない場合は、記入の必要はありません。

ゆうちょ銀行をご指定の場合は、下記の通帳イメージをご参照のうえ、口座情報を記入し、通帳もしくはキャッシュカードのコピーを同封してください。

記号 17440	番号 12345671
お名前 佐藤 太郎様	フリガナ サトウ タロウ様

ゆうちょ銀行

この口座を振込機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定下さい  
【印名】 太郎 太郎様 【印名】 サトウ タロウ様  
【印番】 748 【印番】 1234567

世帯主以外が受給する場合は、こちらの記入が必要です。

口座を変更する場合は、口座名義と口座番号確認できる面をコピーして同封してください。

本人確認書類を同封してください。  
代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を同封してください。

1 給付金の受給について 給付金を受け取る場合は①、辞退する場合は②のチェック欄(□)にレを入れてください。

<input checked="" type="checkbox"/> ① 給付金を受給します (上記の支給要件に該当することを確認しました)	※租税条約による住民税の免除を届け出ている方が世帯にいる場合には受給できません。
<input type="checkbox"/> ② 給付金を受給しません (辞退します)	※支給要件に該当しないことが確認された場合は、給付金の返還を求められる場合があります。また、書面等に虚偽の記入をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

2 給付金の受給について

記載された口座を既に解約しているなどの理由で表面口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、表面が空欄の場合には、下記振込金融機関口座をご記入ください。

下記の口座への振込を希望します。  
(通帳等の写し、本人確認書類の写しが必要。) ※ 長期開入出金のない口座を記入しないで下さい。

【受取口座記入欄】 ※ 下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付して下さい。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
1 銀行 4 信連 7 信連連 2 信連 5 信連 3 信連 6 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座	※右首めでお書き下さい	※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は 通帳にご記入下さい)	通帳番号	※右首めでご記入下さい	※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の別冊を左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1	0		

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、豊前市役所福祉課 (☎ 0979-82-8084) までお問い合わせください。

記号 17440 番号 12345671

【代理確認・受給を行う場合】

フリガナ 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日	代理人住所
上記の者を代理人と認め、給付金の (確認・請求) を委任します。 (受給) (確認・請求及び受給)			世帯主氏名 ※署名 (又は記名押印)

※振込先金融機関口座確認書類を同封してください。  
(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し)

※本人 (代理人) 確認書類を同封してください。  
※マイナンバーカード (表面)、運転免許証、健康保険証等の写し (いずれか1つ)  
※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を同封してください  
表面の上の方に記載の表面の上の方に記載の「支給予定口座」以外の口座への振込を希望される場合  
又は 代理人が確認 (受給) する場合 には提出して下さい。

お問い合わせ先 豊前市重点給付コールセンター 0120-034-553 受付時間9:00~17:00 ※土日祝日を除く